

# 登校日の実施について（変更）

緊急事態宣言が全国に発令された趣旨を踏まえ、第2回登校日の実施方法を、以下のとおり変更いたします。

1 期 日 変更ありません。

【第2回】 4月22日（水）または23日（木） 8：30～16：00
------------------------------------

2 実施の方法

- 昇降口で、課題の受け渡しのみとします。
- 保護者だけで来校してください。（お子さんの同行はご遠慮ください。）
- 受け渡しの際、簡単に、生活状況をお聞かせください。

3 次のようなときは、前日までに学校へ必ず連絡してください。

- 22日、23日に来校が難しい場合 → 別日に調整、または家庭訪問
- 日にちの都合がつかず来校できない場合 → 家庭訪問
- 学童を利用する場合 → 職員が、学童へ訪問  
（電話：27-0014）

4 提出物 変更ありません。（第1回登校日に出された課題）